

政府の電気料金・都市ガス料金の激変緩和措置の対応について

1. 事業概要

政府より、各小売事業者等を通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援する事業を実施いたします。

		ガス	電気
支援期間		2023年2月検針分から2024年6月検針分	
支援単価 (税込)	2023年9月検針まで	30.0円/m ³	低圧: 7.0円/kWh 高圧: 3.5円/kWh
	2023年10月検針から 2024年5月検針まで	15.0円/m ³	低圧: 3.5円/kWh 高圧: 1.8円/kWh
	2024年6月検針	7.5円/m ³	低圧: 1.8円/kWh 高圧: 0.9円/kWh
支援対象		年間契約使用量 1千万m ³ 未満の需要家	低圧、高圧の需要家 ※特別高圧は対象外

支援事業の概要



※詳細は政府の特設サイトをご確認ください。URL: <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

2. 値引き方法について

① 電気料金の場合

・燃料費調整単価から支援単価を差し引くことで、電気料金に反映いたします。

【電気料金の計算方法】

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \left[\text{電力量料金単価 (税込)} \times \text{ご使用量} \pm \text{燃料費調整単価 (税込)} \times \text{ご使用量} \right] + \text{再生可能エネルギー促進賦課金単価 (税込)} \times \text{ご使用量}$$

※一部電気料金メニューは計算方法が異なります。

② ガス料金の場合

・原料費調整単価から支援単価を差し引くことで、ガス料金に反映いたします。

・オプション割引がある場合、支援単価を差し引いた上で、割引額を計算します。

【ガス料金の計算方法】

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金 (税込)} + \left[\text{ガスご使用量} \times \left(\text{従量料金} \right) \right]$$

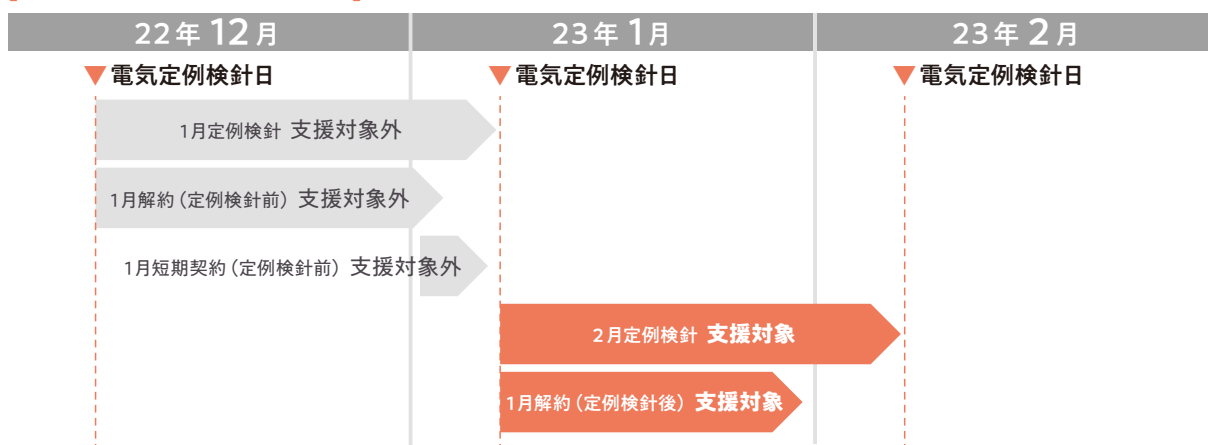
料金単位
従量料金

$$\text{従量料金} = \text{基準単位料金 (税込)} \pm \text{原料費調整単価 (税込)}$$

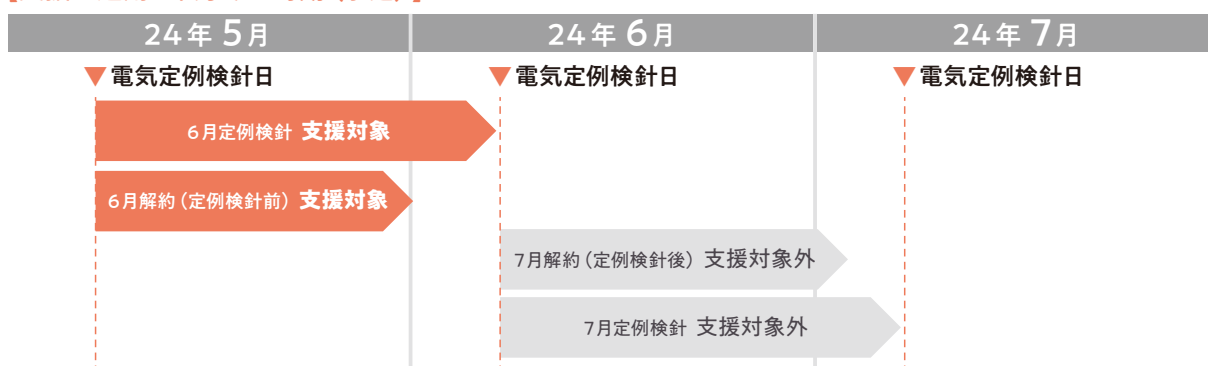
▶ 3. 適用期間について

電気料金

【支援の適用が開始される時期】



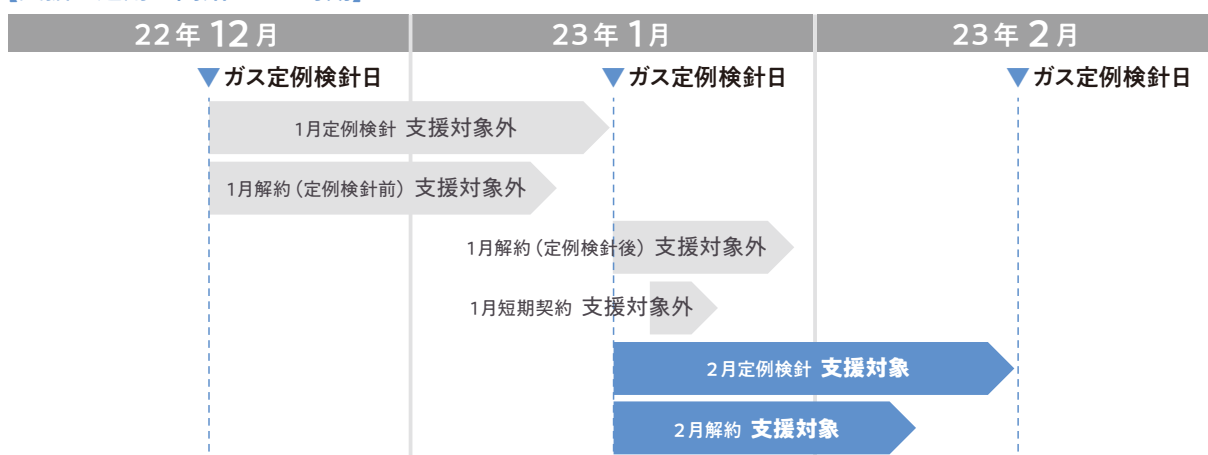
【支援の適用が終了する時期 (予定)】



※電気の高圧契約の1日検針のお客さまは、2023年3月検針分から2024年7月検針まで適用 (予定) となります。

ガス料金

【支援の適用が開始される時期】



【支援の適用が終了する時期 (予定)】

